

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 27 日現在

機関番号：24403

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2012

課題番号：21730456

研究課題名（和文）障害者自立支援法施行による中途障害の意味の変容プロセス-ライフコースの視点から

研究課題名（英文）A life course approach to men's experience of acquired physical disability under Services and Support for Persons with Disabilities Act:

研究代表者

田垣 正晋 (TAGAKI MASAKUNI)

大阪府立大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：30347512

研究成果の概要（和文）：本研究では、障害者自立支援法施行といったマクロな動向と、中途肢体障害者の心理社会的問題がどのように関連つけられているのかを、ライフコースの視点から明らかにした。障害者の心理社会的問題とその研究方法論に関する検討、脊髄損傷者への面接調査をした。その結果、彼らは、家族構成の変化や、就労や福祉活動を通じて、自らの人生に対する意味づけの修正をしていた。障害者施策の変化に関心を持つことが、障害者としての社会的アイデンティティになっていることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：The aim of the current study was to examine the relationship between psychosocial issues of people with acquired physical disabilities and welfare policy under Services and Support for Persons with Disabilities Act. The author conducted interview with them and literature review on rehabilitation psychology or disability studies. As a result, they changed the meanings of their disabilities in line with family issues, employment, or welfare activities. They developed social identities as “a person with disability” through involvement in disability issues.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：ライフコース、質的研究、障害者、障害者自立支援法

## 1. 研究開始当初の背景

(1)喪失経験としての中途障害：これまで、中途障害者の問題は、事故や病気による受障に伴う喪失経験に焦点を当て、リハビリテーション心理学あるいは障害者心理学において、心理社会的にアプローチされてきた。Richard & J. S. Susan, D(1985)は、加齢による身体機能の再低下、抑鬱等の心理的課題に

対するソーシャルサポートが重要であることを指摘している。

(2)申請者のこれまでの研究：申請者の博士論文を中心にした田垣(2007)も同様の立場である。すなわち、脊髄損傷者（延べ人数約40人）のライフストーリーを質的研究として分析して、10年以上という長い時間経過におけ

る障害の意味の変容を明らかにした。その結果、受障期間が長くなるにつれて、受障前、受障直後、受障しない場合に想定できる生活など多面的な基準により、自らの生活を意味づけていることがわかった。また、受障直後から退院直後において、同種の障害者とのピアサポートが、自らの生活の見通しの構築に有益であることもわかった。

だが、この研究は、面接が障害者自立支援法の施行前の平成 14 年になされていたこともあり、障害者自立支援法の施行といった障害者福祉制度の大きな変化や、語りと面接時の社会資源とのつながりに関する検討をしていなかった。

(3)マクロミクロの視点から見る障害者自立支援法と障害者の心理社会的問題：障害者自立支援法の課題に関しては、自己負担額、利用できるサービス量と質の確保、不服申し立てなど、制度上の問題点が、学会、サービス事業者、障害者団体において議論されてきた。

このようなマクロな課題に関する議論のみならず、個々の障害者が、日々の生活と制度の変化を「主観的」にどう関連つけているのか、というミクロな考察も必要だろう。障害者は、非障害者以上に、福祉サービスの変化の影響を受けやすい。例えば、生活介護や移動支援が減少した場合、障害に関する否定的な見解が増えるかもしれないし、逆にサービスが充実すれば、不利益を感じにくくなり、「障害を実感しない」という意味づけになるかもしれない。

(4)ライフコースの視点の導入：本研究はライフコースという視点を導入する。ライフコースとは、社会制度や文化に囲まれた個人が、人生において経験する出来事や役割移行の経過のこと (Giele.& Elder,1998) である。この視点を取り入れる理由は、ライフコースのどの時期に障害者自立支援法が施行されたかが、障害者の生活や障害の意味に重要となってくると思われるからである。社会福祉学では、ケアマネジメント等空間的視点は重視されてきたが、時間的視点は十分とはいえなかったため、ライフコースの視点の導入は意義深い。

(5)社会福祉領域におけるライフコースの視点の現状：実際、ライフコースに応じた支援は注目されている。岩間(1992)や山岸(1999)ら研究者ら、堺市(2006)等の障害者基本計画や、東京都社会福祉協議会(2005)のような施策に関する報告書が、ライフコースの視点の重要性を指摘している。ノーマライゼーションの理論にもライフコースの視点があったといえる。ニルジェは、障害者の生活の「リ

ズム」を健常者と同様にすることを一日、一月、一生涯という各単位で考えた。この「一生涯」という観点こそ、ライフコースの視点といえる。

だが、上記のように、ライフコースに関する実証的研究は、内外ともに社会福祉学領域では見あたらず、理論的検討に止まり、本格的な研究にはいたっていない。社会福祉学は、ミクロメゾマクロを包含する学問であることからすれば、本人、重要な他者、援助専門職、サービス、制度を、ライフコースという時間的観点から捉えることは重要とである。

申請者は、ライフコースの視点を障害者福祉領域に導入する場合、重要な他者(家族、障害者の友人)、援助専門職、サービス、障害者に関する社会意識が重要な検討対象になることを理論的に考察している(田垣, 2004)。このような考察を、本研究においても援用する。

(6)対象設定：今回の研究では、博士論文の協力者である脊髄損傷者に対する追跡調査をおこなう。障害者自立支援法の施行という制度の影響をフォーカスするには、制度導入前と導入後といった縦断的研究が適切と判断するためである。申請者の面接経験から、新しい協力者の場合、障害者自立支援法によるサービスの不満を聞き出すことはできても、ライフコース上の経験との関連を聞くことは困難と思われるからでもある。脊髄損傷者は脳機能あるいは認知面の障害を併発しにくいので、身体障害における中途障害の問題を考察するには、ふさわしいといえる。

## 2. 研究の目的

以上の問題意識から、中途障害者における、障害者自立支援法の施行による障害の意味づけの変化に関するモデルを、次の視点によって構築する。

(1)「平成 14 年(前回の面接時点)ー障害者自立支援法施行ー平成 23 年」という時間軸を設定。障害者本人がこの時間軸において、重要な他者、援助専門職、サービス、社会意識、協力者にとっての「標準」的なライフコース、それぞれの次元をどのように意味づけているのかを検討。

(2)つづいて、①の枠組みによる分析結果を平成 14 年の面接の分析結果と比較して、障害者自立支援法の施行によって、受障から今までの障害の意味づけが大きく変わったか否かを検討。

## 3. 研究の方法

(1)文献検討と既存データの再分析：障害者の心理社会的研究に関する研究成果の検討

として、リハビリテーション心理学の歴史、障害者のライフコース、米英の障害学の文献を検討した。また、わが国の障害者福祉の文化的特徴に関する外国文献を読み進めて、広い意味での文化的特性に関する知見を深めるように努めた。

この成果をふまえて、博士論文において収集したデータ(以下、既存データ)を、受障から短期的な時間が経過した者(14名、大部分が施設入所中)、長期的な時間が経過した者(10名、地域生活)各々に区分して再分析した。

(2)再面接：10人の男性脊髄損傷者に対する半構造化面接を実施した。脊髄損傷の疫学的データに基づき、10代後半から20代後半に受障した者で、今回の調査時点で、受障から平均18.4年が経過、平均年齢40.6歳だった。

前回の面接から、約10年間が立っていることから、今回の面接では、10年間の生活の流れ、前回、協力者が意味づけの揺らぎを語った経験、障害者福祉サービスの利用状況と見解を尋ねた。面接は1人あたり、90分程度だった。面接を全て逐語記録にして、1人ずつKJ法をおこなった。質的データ向けソフトウェアを使って、分析した。

(3)以上の分析を進めるために、日本心理学会や日本質的心理学会におけるライフストーリーや語りに関するセッションに参加したりすることによって、分析や考察上の理論基盤を強化した。また、人が語った経験を、時間軸を重視しながらどう分析するのかが検討するために、ライフストーリーや質的研究の専門家であるマイケル・バンバーグ氏、ヤーン・バルシナー氏(ともにクラーク大学)らと研究交流をした。

#### 4. 研究成果

(1)上記「研究の方法」のうち、受障から短期的な時間が経過した者については、Tagaki(2011)として刊行された。従来の分析では、「事実」として同定しやすい生活パターンを重視したあまり、直線的なプロセスを提示してしまった。そこで今回の分析では、生活パターンよりも、そのパターンに対する意味づけから、カテゴリーを生成した。その主な結果は、協力者が、障害の現在の生活に対する影響を過大評価していないこと、現状の困難の原因を障害以外の事象に帰属させていること、障害者としての社会的アイデンティティを発展させていること、および、喪失感の軽減のために、受障前と後との生活において、変化していないことがあることを重視していることだった。

(2)一方、長期的な時間が経過した者に關

する成果は刊行にはいたらなかった。ただし、主な結果としては、協力者は、障害故の人生の意義を見いだそうとしていること、多様な障害者を前提としたうえでの、障害者としての、社会的アイデンティティ、「内面」の不変性、自らが統制できず、偶然が重要になっていること、を得られた。

(3)これらの作業で得られた知見は、昨年度と同様、大阪府、府下市町村等の障害者施策やニーズ調査に活用していただくように、担当職員に説明をおこなった。大阪府八尾市や兵庫県豊岡市における、障害者計画の策定や進行管理に関する住民会議が何回も開催されていた。ここでは、障害者や家族、医療福祉等の専門職の語りを質的データとして分析することが求められる。申請者は、KJ法等の分析手法や分析結果の報告の仕方を助言した。ライフコースの理論の検討をふまえて、障害者施策における生涯発達あるいはライフステージの視点の重要性を説明した。

(4)上記3-(2)再面接において得られたデータについて、協力者毎のデータの分析と、その結果の図解化、および文章化をおこなった。その後、全ての協力者に関する分析結果の統合をした。その結果、前回から今回までの面接の期間に生じた出来事をもとにした、ライフストーリーの再構成を確認した。話し手は、過去10年間において、家族構成、就職、福祉サービスの利用に関する変化を語った。障害者施策に関する変化が、一部の話し手においては、彼らの社会的アイデンティティと密接に関与していた。障害者自立支援法による生活への影響は少ないものの、協力者が日常的に接する障害者の利用上の課題(経済的負担、サービス供給量等)への共感を語った。最終的に、本研究では、意味づけの揺らぎに関するモデルを考案しようとした。ただし、この成果の刊行にはいたらなかった。

(5)研究交流の成果として、日本心理学会においては、慢性病患者や障害者に対する心理社会的問題に関する尺度と語りによる経験の再構成の並行の重要性を議論した。また、方法論の採用は、研究成果の受け手(オーディエンス)との兼ね合いで検討されるべきことを議論した。

これとは別に、マイケル・バンバーグ氏、ヤーン・バルシナー氏との議論から、障害者のライフコースの分析には、KJ法といった既存の分析手法に加えて、複線径路・等至点モデルを用いることが有益と考えるにいたった。サンプリングのあり方の再検討(いわゆる歴史的構造化サンプリング)、「等至点」、「必須通過点」、「分岐点」といった諸概念によって、経験のプロセスを詳細に分析できる

と思われる。ただし、今回は、KJ 法のみを活用にとどまった。

(6) 研究の方法論に関する文献検討をする中で、社会福祉学における質的研究の方法論的考察を、「根拠に基づく実践」との関連からおこなった。障害者の心理社会的問題に対しては、障害者の種々の属性を独立変数とし、各種尺度を従属変数としたうえで、変数感の相関関係を見いだす、量的研究のアプローチが主流である。質的研究が盛んになってきたものの、このような動向は変わらない。だが、サンプリング、尺度水準の設定、量的研究における「意味」の取り扱い、ミックスメソッド等の議論を通じて、量的研究においても、質的研究と同様に、研究者と協力者との相互作用、研究者の省察性が重要であることを見いだした。この成果は田垣(2012)として刊行された。

(7) リハビリテーション心理学あるいは障害者心理学の古典的理論に関する評価に関して、文献を通じて検討した。本プロジェクトの基盤の1つは、この分野にあるからである。特に、障害受容理論をつくった Beatrice Wright (アメリカ心理学会のリハビリテーション心理学部門元会長) の仕事に関する現在の評価を検討した。彼女は、レビンやハイダーらの理論の影響を受け、障害者に対する価値低下の改善を理論化した。この研究は、現在のアメリカの障害者施策にも影響を及ぼしていると考えられる。また、主著 (Wright, 1960; 1983) において、パーソナルドキュメントが多用されるなど、彼女の研究は方法論的にも興味深い。ゴフマンのスティグマの研究 (Gofmann, 1963) における、障害者に関する事例は、この研究から引用されている。アメリカにおいては、Wright に関する博士論文が出されたり、彼女に対するインタビューアーカイブがつけられたりするなど、その評価が確立されている。

一方、わが国では、Wright の研究は、1970年代から 80年代にかけて、リハビリテーション分野で頻繁に言及されるものの、それは彼女の研究の一部にすぎず、主著が翻訳されていないばかりか、理論の意義検討されていない。今後、わが国の動向から、この理論の現代的意義を検討し、障害者のライフコース研究に対する含意を導き出したい。なお、子の文献検討の一部を田垣(印刷中)として刊行予定である。

(8) まとめ：以上のように、障害者の心理社会的問題に関する理論の整理、方法論の理解の深化、データの再分析、新規データの分析、一連の研究作業の市町村障害者障害者施策への還元は、一定程度実現した。研究成果を

文献検討については公にすることができた。

だが、複線径路・等至点モデルによる分析、リハビリテーション心理学の理論の現代的意義の検討は途中になった。理論面とデータ分析の突き合わせた、学術雑誌への刊行は十分ではなかった。今後も取り組む予定である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者および連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

① Tagaki, M. 2011 Men's Short-term Experiences of Acquired Physical Disabilities in Japan Disability Studies Quarterly. 31(2) 査読有

〔学会発表〕(計2件)

① 田垣正晋 ナラティブを媒介とした学際的研究 日本心理学会第76回大会 専修大学 2012年09月11日~2013年09月13日.

② 田垣正晋 社会的実践と質的研究 日本質的心理学会第9回大会 東京都市大学 2013年09月01日~2013年09月02日.

〔図書〕(計4件)

① 田垣正晋 印刷中 くらべる：健常と障害 日本発達心理学会・編 発達心理学事典

② 田垣正晋 2013 社会調査における倫理と個人情報保護 天田城介・後藤 隆・潮谷 有二編著 社会福祉士養成講座第5巻 社会調査の基礎第3版 中央法規出版 157-164.

③ 田垣正晋 2012 エビデンスの「優劣」再考 日本社会福祉学会編 対論社会福祉学 5 ソーシャルワークの理論 中央法規出版, pp.124-144.

④ 田垣正晋 2012 福祉と心理の融合-ライフコースからみる身体障害者の心理社会的課題- 山野則子・吉田敦彦・山中京子・関川芳孝編 教育福祉学への招待 せせらぎ出版 pp211-222.

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.sw.osakafu-u.ac.jp/~tagaki/index.htm>

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

田垣 正晋 (TAGAKI MASAKUNI)  
大阪府立大学・人間社会学部・准教授  
研究者番号：30347512